## 平成28年度 法科大学院入学者選抜試験問題

## 憲法・刑法

- 1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
- 2. 試験時間は、憲法、刑法の2 科目で120分です。
- 3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
- 5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
- (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
- (2) 解答用紙は、憲法2枚、刑法2枚です。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
- (3) 訂正する場合は、=線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
- (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
- 6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
- 7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください

## 【憲法】

G県Y市は工場誘致に成功して大型の工場地帯をもち、さらに都市への野菜の供給を行うことで、 財政的には安定している。そこで、市長のアイデアで、子どもの未来につなげるという意味で、小学校の給食費を6年間無料とし、「Y市小学校給食条例」を制定した。この給食はとにかくおいしいという評判で、マスコミからも注目されるところである。地元の新鮮な食材を使用し、成長期に必要な栄養を計算し、特別な食器を使用して、Y市は給食を単に昼食としてだけでなく、食事文化の学習の時間と理解していた。

SはこのY市で生まれ、Y市の小学校に通い、この給食を食べて育ってきた。しかし、5年生の時に両親の離婚の関係で、母親の実家がある同じG県のW市に転居せざるをえなくなり、同時に、学校も転校することになった。W市は市の給食センターで作られた給食を各学校に配る方式をとり、給食費を毎月徴収していた。母親は2カ月間給食費を支払ったが、その後の半年間の給食費(42,000円)を支払うことができず、市・学校からも支払いが滞っているとの連絡を受けた。Sはこのことを知ることによって、学校に登校するのをいやがり、不登校は1カ月に及んだ。

母親は、給食は教育の一環ではないかと考え、学校および市の対応に疑問をもち、W市の法律相談でこの訴えを行ったところ、対応した弁護士は無料でその訴訟を引きうけてくれた。

この弁護士は、どのような憲法上の主張をすればよいと思われますか。相手の反論を想定しながら論点を指摘しなさい(80点)。

## 【刑法】

以下の文章を読んで、問いに答えよ。

- 1 甲と乙は、生意気なXを痛めつけることについて了解し合い、Xに対し、こもごも殴る蹴るなどの暴行を加え、怪我を負わせた。甲と乙が「今日はこれくらいにしておいてやる。」と言って立ち去ろうとすると、Xがなおも生意気な態度を示したことから、甲は、咄嗟に殺意をもって、乙に黙って隠し持っていたサバイバルナイフを取り出して、Xの心臓に突き刺した。乙は、驚いてその場を立ち去ったが、甲はしばらく苦しむXの様子を観察していた。すると、騒ぎを聞きつけたXの弟Yが、Xの下に駆け寄り、同人を助けようと懸命に救護措置を始めつつ、「お前がやったのか?絶対に殺してやる!顔は覚えたぞ!」などと甲に対して怒号を発した。甲は、YがXの救護措置を講じている隙に、その場を立ち去った。その後しばらくして、Xは死亡した。
- 2 甲は、Yの剣幕を目の当たりにして、「あの様子だと、あいつは必ず報復に来やがるな。」とYの 急襲を予期しつつ、「そのときは、このサバイバルナイフで返り討ちにしてやる。」と懐中に同ナイ フを隠しもって、Yの急襲に備えた。X殺害の数時間後、Yは、甲が一人でいるのを見計らって、 Xの報復のために匕首(あいくち)で甲に襲いかかったところ、Yの襲撃を予期していた甲は、Y の攻撃をかわすと同時に、殺意をもってYの頸動脈を切り裂いた。これにより、Yは、出血多量に より死亡した。

甲および乙の罪責を論ぜよ。なお、特別法違反については論じる必要はない。

※匕首……つばのない短剣。